

**発言順序 1 「2 番」加藤 代史子 議員**

1 成年後見制度について

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない人が、日常の生活を営む上で契約や財産管理について、本人の代理をする権限を持った「成年後見人」制度が施行されている。

そこで、取り組みについて以下 3 点を問う。

- ① 「成年後見制度」についての現状はどうか。
- ② 制度の周知と利用の促進、今後の課題についてどうか。
- ③ 「市民後見人」の育成についての考えはどうか。

2 マタニティハラスメント対策について

マタニティハラスメントに関し、厚生労働省は「改正男女雇用機会均等法」で企業が実施すべき具体策をまとめ、誰もが働きやすい環境の整備を進めている。

そこで、取り組みについて以下 3 点を問う。

- ① 職員のマタニティハラスメントの現状はどうか。
- ② 対策についての考えはどうか。
- ③ 加害者に対する懲戒処分などの規定の考えはどうか。

3 在宅医療について

厚生労働省が市町村別の在宅死の割合を公表した。人口 5 万人以上の自治体では在宅死の割合が 5.5%から 25.6%と最大 4.65 倍の差があった。在宅みとりを支える訪問診療のマンパワーの違いや、自治体の取り組みの濃淡などが要因とみられている。

そこで、以下 3 点を問う。

- ① 「在宅死」の現状と課題についての考えはどうか。
- ② 在宅医療の体制の現状はどうか。
- ③ 「在宅みとり」を支える体制整備についての考えはどうか。

## 発言順序2「6番」森 下 宏 議員

### 1 常滑市の区の人口増減とその問題点について

平成23年度と平成28年度の「行政区別人口」によると、市の行政区の人口は、年々変化しており、特に新興住宅地を持つ区は増加している。そして、この5年間で市の人口は、2,613人増加した。

例えば、飛香台を持つ北条区は、この5年間で2,908人増加し、1万人を超えた。そして区に防犯・ごみ処理・災害・苦情処理・町内会・新しい行事・区民連絡等の問題や、その処理の増加を生じさせている。

他に人口の多い区（3,000人以上）は、多屋・榎戸・西之口・瀬木・奥条があり、5年前と比べ人口増加はほぼ横ばいである。

一方、人口の比較的少ない区（人口400人以下）は4区あり、いずれも5年前と比べて人口は減少している。

また、外国人の数は960人であり、5年前と比べ191人増加している。多い区としては、北条・榎戸・多屋で、合計すると全体の半数以上を占めている。

そこで、これらについて以下3点を問う。

#### (1) 本市の人口の変化をどのように捉えるか。

また、人口の多い区はさらに多くなり、少ない区はさらに少なくなる可能性が高い。今後の対策はどうか。

#### (2) 新興住宅地を含む人口の多い区等の問題点を以下に問う。

##### ① 町内会について

ア 新興住宅地の一部（飛香台・北汐見坂）の町内会加入率と市全体の加入率はどうか。

イ 町内会加入率の向上は、主に区の仕事だが市の協力はどうか。

ウ 町内会会費は、幾らくらいか。

##### ② 各地区から市への問題処理の要望は多いと聞く。市全体では1年にどれくらいあるか。

##### ③ 区の行事等への市の補助金はどうか。（具体的にどのようなものがあるか。）

#### (3) 市の外国人増加について問う。

##### ① 今後の増加見込みや国別人口はどうか。

- ② 外国人が増えることによる市や市民への影響はどうか。

### 発言順序3「1番」西本真樹議員

#### 1 介護保険事業の地域支援事業について

今年度は、第6期介護保険事業計画の中間年である。この計画の中で、介護保険予防給付のうち訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）については、一律的な介護保険サービスから、地域の実情に応じて取り組まれる地域支援事業へ、平成29年度から移行することに決まっている。

そこで、以下2点を問う。

- ① 「基本チェックリストを実施し、要支援認定者と非該当者に応じた介護予防・生活支援サービス事業を実施」することになるが、基本チェックリストでは、十分なサービスを把握できないと考える。要介護認定のための訪問調査や主治医意見書のような調査が必要と考えるがどうか。
- ② 「介護事業所やNPO、ボランティアなど多様な主体と連携し、対象者がさまざまなサービスを利用できるような基盤を整備」するとあるが、継続的な事業を展開できるようにすべきと考えるがどうか。

#### 2 空き家対策について

空き家対策については、過去にもさまざまな議員から提案がされてきた。

近年、国から「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「特定空家等に対する措置」等の対策が示されてきたが、本市としては具体策が見出されていないと考える。

そこで、以下を問う。

- ① 「特定空家」の指定を行うことも必要だが、建物を解体し更地にすることにより、固定資産税の大幅な増税や解体費用が高つくために解体にちゅうちょしていることも考えられる。「特定空家」に指定された建物を解体したときに、固定資産税の期限付減額や、解体費用の補助などの施策を考えるべきだと思うがどうか。

## 発言順序4「13番」成田勝之議員

### 1 空港島における災害時の対応について

大規模地震をはじめ大規模な災害が起きた場合、海上にある空港島は孤立する可能性が高い。また、大きな地震による津波被害も心配である。空港島には1日に何万もの人が行き交い、また働いている。実際に働いている人からの不安な声を以前から耳にしている。現状、どのような認識でどのように対処していくつもりなのか。

そこで、以下5点を問う。

- ① 津波をはじめ被害想定はどうなっているのか。
- ② 災害時において、空港島内における市の責任範囲はどこまで及ぶと認識しているか。
- ③ 南海トラフ地震をはじめとした災害時には、空港島と市街地を結ぶ連絡橋はどのような対応となるのか。
- ④ 空港会社はじめ島内の各事業者との連絡協議はどのようになっているのか。
- ⑤ 2019年秋には大規模展示場が完成する予定である。来場者に対する避難誘導方法は、どこが考え実践するのか。また、展示場周辺の道路は市道である。車の渋滞や人の混雑なども考えられるがどのように対処していくのか。

### 2 スポーツ振興の取り組みについて

平成30年7月26日から8月20日までの期間、平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が東海ブロック4県（愛知県、三重県、静岡県、岐阜県）で開催される。すでに大会愛称、スローガン、シンボルマーク、総合ポスター図案は東海4県の中学生、高校生から募集した作品の中から決定している。2年後であるので現在の高校1年生と中学3年生、2年生が対象年齢である。

愛知県では水泳（競泳・飛び込み）、卓球、ボート、バスケットボール、フェンシング、少林寺拳法の6競技が行われ、近隣では知多市がフェンシング会場となっている。地元で大会が行われるので、2年後に向けて意識高揚を図る取り組みが必要と考える。

そこで、以下3点を問う。

- ① スポーツ振興に関して本市ではどのように考え、取り組んでいるか。

- ② 平成 30 年度インターハイ会場決定の経緯はどうであったか。
- ③ スポーツ振興、教育の観点からはこの機会をどう捉え、生かすことができると考えるか。

### 発言順序 5 「3 番」井 上 恭 子 議員

#### 1 公正で合理的かつ効果的な契約を

入札から契約にかけての業務は、税金の支出行為にかかわる非常に重要な業務である。昨今、プロポーザル方式、コンサルへの委託など、多くの契約が交わされているが、その契約に対して議会で議決をするとき、詳細な契約価格が提示されないまま議決をするという世間では考えられないシステムが以前から行われている。契約後もその詳細な見積もりは企業秘密ということで、議会にすら公表されない。

契約にかかわる情報はしっかり情報公開し、透明性と公平・公正性を確保すべきであり、そのためには行政が合理的なシステムを採用し、議会と市民がしっかりとチェックできる体制の整備が必要であると考えます。

そこで、以下 3 点を問う。

- (1) 情報システム最適化事業について、昨年 12 月議会で議決案件として提出されたが、契約金額は約 15 億円と多額にもかかわらず、十分な説明資料が添付されていなかった。その当時の総務委員全員で詳細な金額の提出をするよう要望したがいまだに提出されていない。
  - ① 契約金額の明細の開示を求めたが、提出できないのは企業秘密であるというものであった。これはどのような合理性によるのか。
  - ② 常滑市から業者に対して指示する「業務委託仕様書」では、著作権や知的所有権は、業者に帰属し、市は権利放棄するとしており、開発費用を負担した本市は、構築ノウハウに関して関与しないという契約になっている。これは今後交渉すべきと思うがどうか。
  - ③ 監査委員は今後このような契約に関して、どのような対処をしていくのか。
- (2) 浄化センター管理運営費の包括委託 2 億 8,000 万円について契約の見積もりの提示を求めたが、企業秘密ということで、透明化されていないが、その合理性を問う。

(3) 現在市に長期継続契約は何件あり、総額は幾らか。

## 2 市街地域の活性化の推進を

愛知県企業庁が空港対岸部に埋め立てたりんくう町には、大型商業施設が複数建設され流動人口が非常に増えて、常滑市が発展したように見えるが、旧来の常滑市街地域は店舗等の廃業が加速し、平時の日常生活に必須の買い物等も困難となり支障を来している。

しかしながら、行政側から発信されるコメントはりんくう町を称賛する「常滑市の発展 = りんくう町がにぎわうこと」といった内容に終始しており、旧来の市街地域が衰退し疲弊している現状から視線をそらそうとしていると受け取らざるを得ない。今こそ勇気を持って、市民が居住する旧来からの市街地域の衰退状況を直視し、現実我真摯に向き合い活性化の施策を打ち出して欲しい。

そこで、以下2点を問う。

- ① りんくう町を除外した旧来からの常滑市街地域の疲弊状況をどのように受け止めているのか。また、対策に際して行政としてどのような対応が可能か。
- ② どのような状態になることを「常滑市の発展」と想定しているのか。

## 3 新病院の持続可能な経営を求める

新市民病院が開設して1年4カ月が経過し、現在安定してきているように思われるが、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、医療体制の再構築に取り組んでいくことが必要になっていく。このため、将来を見越した経営改革を行い、市民のための病院を目指す必要がある。

しかし、経営改革を進めることもさることながら、市民の満足度や職員のやりがいなどが今後の病院の持続可能な経営に必要不可欠と考える。そのためには病院の経営状況、経営方針などの説明を市民に一層わかりやすくする必要があるのである。

そこで、以下3点を問う。

- ① 昨年12月議会一般質問で、経営改善のために行った職員提案について質問したが、その後の取組状況と効果額はどれくらい見込めるか。また効果の

大きかった事例は何か。

- ② 健康診断は積極的に営業活動していることと推察するが、今年度の目標件数及び金額と、前年度比の伸び率、並びに営業活動で訪問した訪問件数と成約件数または成約見込件数はどれだけか。
- ③ 平成 28 年度作成予定の新公立病院改革プランについて、改革の基本方針、目標数値及び市民への公表時期はどうか。

#### **発言順序 6 「10 番」杉 江 繁 樹 議員**

- 1 「常滑市行財政再生プラン 2011」終了後の評価・反省と、第 5 次常滑市総合計画による市政運営について

常滑市は平成 23 年度より「常滑市行財政再生プラン 2011」を実行し、本年 3 月に終了した。先日発表された取組結果は、目標をほぼ達成したと言ってよい。これは市民の深い理解と、行政の努力によるものである。

しかし、この結果を継続していくには、冷静な評価と反省が必要と考える。

そして本年 4 月より、第 5 次常滑市総合計画による市政運営がされている。多くの市民の意見を取り入れた計画だが、策定時から考えると常滑市を取り巻く環境は日々変化している。計画実行には柔軟な対応が必要だと考える。

そこで、以下 4 点を問う。

- ① 再生プランにより財政は安定したが、失われたものはあるか。
- ② 再生プランによる市民の意識変化をどのように考えているか。
- ③ 総合計画の重点プロジェクトにある公共施設マネジメント内の小中学校大規模改修などは、財源を含め検討が必要と考えるがどうか。
- ④ 総合計画による行財政改革については、取組結果の報告が必要と考えるがどうか。

#### **発言順序 7 「5 番」伊 奈 利 信 議員**

- 1 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度は、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するためのふるさとへの寄附金であり、自治体に寄附した場合、個人住民税や

所得税を一定限度まで控除する仕組みである。個人の意志により、寄附する自治体を選択することができ、出身地のみならず、好きな地域を応援することができる。そして、感謝の意を伝えるとともに地元のPRにつなげていくために、地元の特産品をお礼の品として贈る自治体が増加している。

そこで、以下2点を問う。

(1) 寄附の使途について

- ① 7項目の使途に分かれているが、それぞれ寄附金が充てられた主な実績を問う。
- ② 利活用する内容は、誰がどのように決定するのか。
- ③ 利活用した内容について寄附者への報告はあるか。

(2) お礼の品について

- ① 手続き上の問題や取扱業者とのトラブルはないか。
- ② 開始後の件数及び寄附金額の推移はどうか。